グループホーム泉なごみの家ご利用料金表

（令和 6年 4 月 1 日 ～令和6年5月31日まで）

介護保険負担金の（自己負担金）は、介護保険介護報酬告知上の額となります。

介護保険自己負担割合1割の場合（1日あたり）												実費負担分（1日あたり）	
基本部分	加算部分												
	科学的介護推進体制加算	体制強化加算(Ⅲ)	医療連携体制加算（Ⅰ）ハ	協力医療機関連携加算	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅱ）	介護職員等ベースアップ等支援加算			食材料費（おやつ代含）	1650円
要支援 2 749円	約1円	6円	37円	約3円	約1円	約4円	約88円	約18円	約18円			家　賃	1200円
要介護 1 753円	約1円	6円	37円	約3円	約1円	約4円	約89円	約18円	約18円			※ 居室管理費	2000円
要介護 2 788円	約1円	6円	37円	約3円	約1円	約4円	約93円	約19円	約19円			水道・光熱費	600円
要介護 3 812円	約1円	6円	37円	約3円	約1円	約4円	約95円	約20円	約20円	＋		オムツ代	実費
要介護 4 828円	約1円	6円	37円	約3円	約1円	約4円	約97円	約20円	約20円			日用雑貨	実費
要介護 5 845円	約1円	6円	37円	約3円	約1円	約4円	約99円	約21円	約21円				

◆ 負担割合2割の場合は2倍、3割は3倍の金額になります。（加算についても2倍・3倍の金額となります。）

※ 居室管理費は、外泊・入院期間中に限りいただく費用になります。

1. 初期加算

入所された日から30日間については、1日につき 30円が加算されます。

2. 入院時費用

入院後、3ヶ月以内に退院が見込まれ、退院後に再入所の受入体制が整えている場合、1日につき246円（月6日限度）が加算されます。

3. 退去時相談援助加算

利用者（利用期間1ヶ月以上）が退去し、居宅で居宅サービス等を利用する場合において、退去時に退去後の居宅サービス等について相談援助を行った場合は、1回（1回限度） 400円が加算されます。

4.退去時情報提供加算

医療機関へ退所する入所者等の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に250円加算されます。

5. 科学的介護推進体制加算

定期的に入居者の心身の状況等の基本的な情報を、厚生労働省に提出します。
1月につき40円が算定されます。

6. 医療連携体制加算（Ⅰ）ハ

病院・訪問看護ステーションとの連携により、看護師1名以上を24時間連絡できる体制を確保。
1日につき37円が算定されます。

7. サービス提供体制強化加算（Ⅲ）

常勤職員75％以上、介護福祉士50％以上が配置されている事業所は、利用者に対して、1日につき 6円が加算されます。

8. 協力医療機関連携加算

入所者の病状が急変した場合、医師又は看護職員に相談を行い、診療を行う体制が確保している場合に100円加算されます。

9. 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）

感染症に発生時の対応に対して、協力医療機関と連携・協力体制を整えている場合、1月10円加算されます。

10. 新興感染症等施設療養費

入所者が厚生大臣が定める感染症に感染した場合、医療機関を確保しつつ、当該サービスを提供している場合、5日限定として240円加算されます。

11. 認知症チームケア推進加算（Ⅱ）

認知症介護に係る専門的な知識を有している職員が認知症の行動・心理症状の評価を計画的に行い、予防等に資するチームケアを提供する場合に120円加算されます。

12. 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

介護職員の賃金の改善等として基本部分に加算部分を加えた総額の1000分の111に相当する金額が加算。

13. 特定処遇改善加算（Ⅱ）

勤続年数の長い経験ある介護職員の賃金の改善等として基本部分に加算部分を加えた総額の1000分の23に相当する金額が加算。

14. 介護職員等ベースアップ等支援加算

介護職員の賃金の改善等として上記7・8の加算を算定している事により基本部分に加算部分を加えた総額の1000分の23に相当する金額が加算。

● **上記 1. 2. 3. 4 の加算は、該当利用者のみ加算となります。**

（令和６年　4月１日から　令和6年5月31日まで）

自己負担月額（30日計算）

要介護度	介護保険自己負担割合1割の場合										食材料費	家賃	水道光熱費	自己負担額合計
	基本サービス	科学的介護推進体制加算	体制強化加算（Ⅲ）	医療連携加算（Ⅰ）ハ	協力医療機関連携加算	高齢者施設等感染	認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	処遇改善加算（Ⅰ）	特定処遇改善加算（Ⅱ）	介護職員等ベースアップ等支援加算				
要支援 2	22,470 円	40円	180 円	1110 円	100 円	10円	120円	2,667円	552円	552円	49,500 円	36,000 円	18,000 円	131,301 円
要介護 1	22,590 円	40円	180 円	1110 円	100 円	10円	120円	2,680円	555円	555円	49,500 円	36,000 円	18,000 円	131,440 円
要介護 2	23,640 円	40円	180 円	1110 円	100 円	10円	120円	2,797円	579円	579円	49,500 円	36,000 円	18,000 円	135,655 円
要介護 3	24,360 円	40円	180 円	1110 円	100 円	10円	120円	2,877円	596円	596円	49,500 円	36,000 円	18,000 円	133,489 円
要介護 4	24,840 円	40円	180 円	1110 円	100 円	10円	120円	2,930円	607円	607円	49,500 円	36,000 円	18,000 円	134,044 円
要介護 5	25,350 円	40円	180 円	1110 円	100 円	10円	120円	2,987円	618円	618円	49,500 円	36,000 円	18,000 円	134,633 円